

通算 298 回 茅ヶ崎郷土会 史跡・文化財めぐり

市内 中島コース編

主催 茅ヶ崎郷土会

後援 茅ヶ崎市教育委員会

日時 2020年10月24日(土)

事前勉強会

9月15日(火) 9:00~11:00

会場 うみかぜテラス(茅ヶ崎公園体験学習センター 2F-2)

集合

茅ヶ崎駅北口03番のりば8時50分(平塚駅北口行) バスの発車は9時

あるいは バス停「中島」(9時10分)

解散 バス停「中島」 (12時30分の予定)

訪れたところ

①いかだま跡・古相模川 ②なんどき橋 ③東チョウのサイノカミ ④小字の番屋と中島の耕作地
⑤ポンプ場 ⑥馬入の渡し場跡 ⑦馬入橋 ⑧馬入川橋梁 ⑨村を囲む堤防 ⑩領主山岡氏屋敷跡
⑪鎮守日枝神社・八坂神社・大山不動尊 ⑫浄林寺 ⑬殿道 ⑭右近左近稻荷 ⑮状部屋跡



〈連絡〉 山本俊雄 090-6174-2806 尾高忠昭 090-3241-0775 平野文明 090-8173-8845

会員募集中



中島について

雄山閣出版『新編相模国風土記稿』第3巻283頁に次の様に記されている。

中島村(奈可之萬牟良) 山岡伝五郎が知行なり。江戸の行程十五里。廣袤皆五六町(1町=109畝)南 柳島村、北 今宿村、東 下町屋村、西 大住郡馬入・須賀両村)。東海道村内を貫り。海道の傍に状部屋と号する所を置、官辺及尾紀二侯を初め書状往来の時、相模川水溢に逢ば此處に止置て村民等是を守る。是当村馬入渡の東岸にあるを以てなり。慶安二年(1649)検地の水帳を用ゆ。相模川に傍たれば毎秋泛滥(はんらん)の患に堪ず、崩入せし田地も若干なりと云。民家五十。相模川の流作場及芝地あり。

○高札場一 ○古相模川 東界にあり、則今宿村に云う筏川是なり ○相模川 村の西にあり

○山王社 村の鎮守なり、大住郡馬入村連光寺持

○浄林寺 故詠山山王院と号す、浄土宗（大住郡須賀村海宝寺末）天正四年(1576)城蓮社嚴
 誉起立、本尊阿弥陀を安ず △地藏堂

相模川について同書 262 頁の高座郡図説には次のように記してある。

相模川 国中の大河なればこの名を負へり。郡の北方田名村と愛甲郡角田村の境を南流し、中程より大住の郡界となり、次第に曲直南流して東海道を横切り（この辺馬入川ととなう。対岸に大住郡馬入村あり（柳島村と大住郡須賀村の境にて海にそそげり）。この辺、中州に洲ありて二流となる。洲の西を流るゝを本流とし、洲よりこの方は当郡（注 高座郡）に属す、この流を**古相模川**とよぶ。また大住郡、馬入・四之宮・須賀三村の地、川を隔て本郡中にあるは、水溢の時水路変易によって、郡界を改めしゆえなり）

（以下『新編相模国風土記稿』は『風土記稿』と略記する。出典は雄山閣版。）

① 古相模川と筏川(いかだま)跡

② なんどき橋跡

『風土記稿』の各村の項に次の様に記されている。前ページの図を参照のこと。『風土記稿』は古相模川を現相模川の前の流路としている。

萩園村

相模川 平常は新古二川分流し、中間に洲渚若干あり。須賀村に沿たる川、今の相模川にして（幅三十間(54 間)）、當村に沿たる流れは**古相模川**なり（幅五十間(90 間)、此川上斜に北の村界より西の方迄中島村の界を廻れり）、流末は共に湊口に至りて海に入る。

今宿村

古相模川、一名**筏川**と云ふ、此川村内にて長五十間許の處は幅三十間あり、さながら池の如し故に**古池**とも称す、東海道の係る所板橋を架す（長六間半(約 12 間)）**今宿橋**と呼ぶ。（なんどき橋は今宿村に「今宿橋」と書かれている。）

中島村

古相模川 東界にあり、則今宿村に云る**筏川**是なり。

③ 東チョウのサイノカミ

道祖神と呼ばれることが多いが、当地方での伝統的な呼び名はサイノカミである。村（近世村＝大字）を区分するチョウ（町・丁）毎にまつられることが多い。その祭礼は小正月の火祭り（サイト焼き・セート焼き・ドンド焼き）で、チョウナイの穢れを焼き尽くし、新たに靈力を復活させるという意味がある。昔は子どもが祭ったもので、疱瘡や風邪を治すという働きもあった。

中島には、**本宿**（ほんしゅく）、**二ツ谷**、**東チョウ**、**西チョウ**、**ぶどう園**の五つのチョウナイがあるが、ぶどう園は新しい。古くからの四チョウナイにサイノカミは祭られている。本宿は明治 18 年(1885)銘の文字塔、二ツ谷は文政 3 年(1820)の双体立像、東チョウは双体立像で紀年銘不明、西チョウは紀年銘不明の双体立像と明治 15 年(1882)の文字塔である。

サイト焼きもそれぞれのチョウナイごとに今も盛んに行われている。本宿とブドウ園は一緒になって親水公園で行うように変わった。

④ 小字 番屋と耕作地

昭和 22 年(1947)に撮影の航空写真では 4 チョウナイの集落のほかは耕作地である。聞き取りでは、その耕作地はほとんど畑だったという。大正 12 年(1923)の関東大震災で相模川河口近辺は土地が隆起したので、それ以前は水田もあった可能性はあるが、相模川の堆積作用で出来た耕作地は肥沃だった。この耕作地で野菜類の栽培が盛んだった。

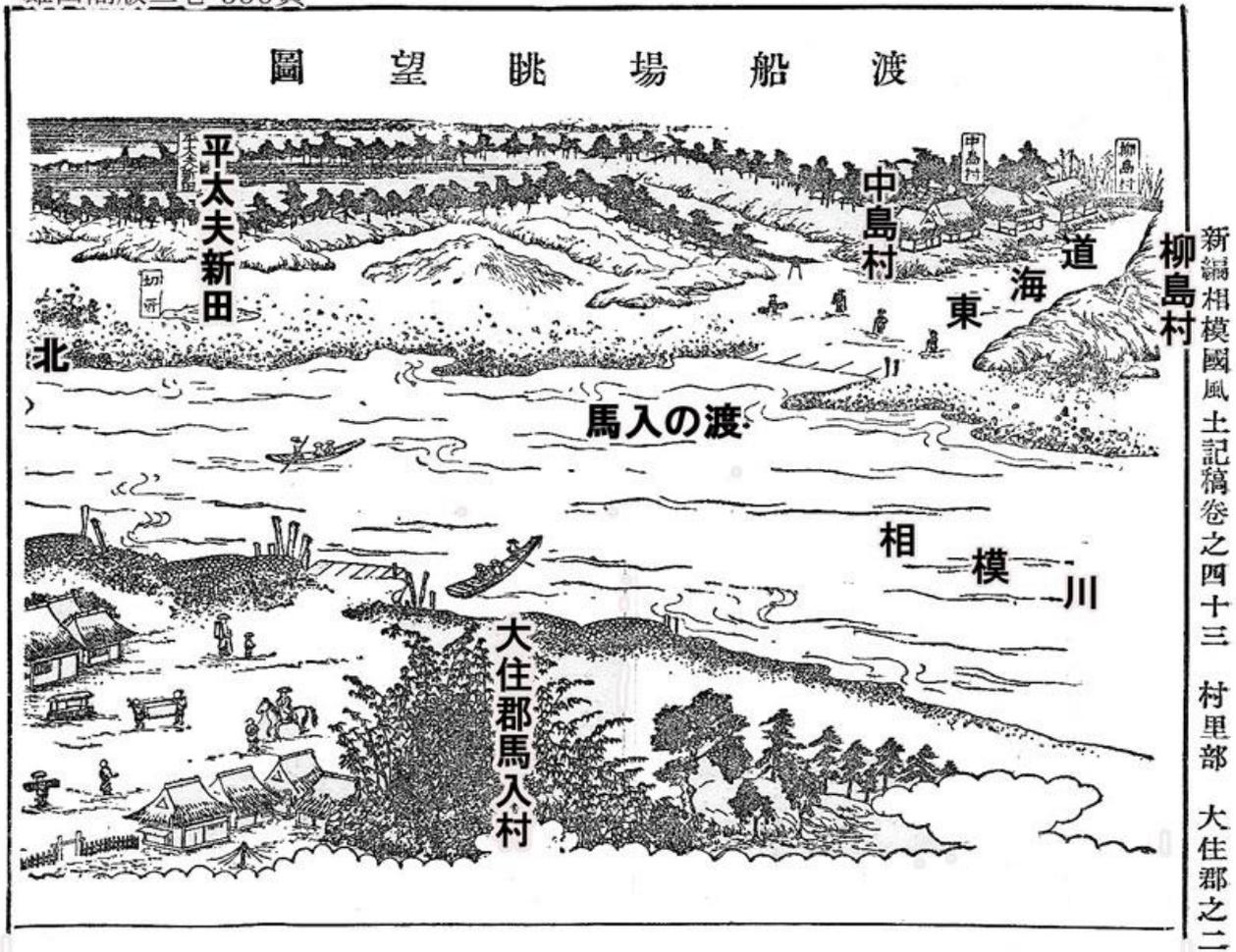
東チョウと西チョウの北側に**番屋**という小字がある。聞き取りでは、相模川の洪水のときなど、増える水かさを見るところだったという話があるが、それを示す資料は今の所ない。他に考えられるのは、かつては村の入口・出口に番人を置いて、その地をばんば（番場）などという例があるので、共通するところがあるのかも知れない。

⑤ **ポンプ場**

西チョウの国道1号の北側にできた。昭和55年(1980)に馬入橋が架け替えられるときに西チョウの平塚市境は国道のかさ上げが行われ、それまで南に流れていた雨水などが滞留するようになった。その水をポンプで相模川に落とすための施設である。

⑥ **馬入の渡し場跡**

雄山閣版二巻 356頁



茅ヶ崎の国道1号は東海道と重なっているので、渡し場はその延長線上にあったと思われる。川幅は時代によってかわるので、船着き場を「ここ」と指すことはできない。

中島と平塚市馬入の境は、今の相模川を越えてずっと東側、つまり中島側にある。広い河原は平塚市である。おそらく江戸時代にも、馬入の渡しの両端はともに馬入村だったと考えられる。『風土記稿』大住郡の図説（雄山閣版2巻341頁）には、渡しは「馬入村と高座郡中島村の間」とあるが、間違いではなかろうか。

慶長6年(1601)馬入の渡しは江戸幕府公認の渡し場になった。川会所は馬入村にあって川役人が詰めており、渡しを管理し、渡船賃を取っていた。渡しは船渡しだった。ただ、将軍や朝鮮通信使などの大勢が渡るときは船橋（浮橋）を掛けたことが記録されている。『風土記稿』馬入村

の項に、平水のととき渡し幅 70 間（約 126 間）、常は船六艘（渡船三、平田船二、御召船と称する一）を置くとする。

寛文 6 年（1666）馬入・今宿・松尾・下町屋・萩園村が渡船場の定助郷と指定され、これらの村は水主（船頭）や人足などの諸役を負担することとなった。なぜか中島村は入っていない。

元禄 4 年（1691）、回船を巡る須賀、柳島村の争論に幕府が裁定を下したときから、この両村が渡し場の定掛り村となった。

『風土記稿』2 卷 353 頁に「（馬入村の）北方に東海道古往還と称する小径あり、幅二間（3.6 間）。往古は今の渡しより、五町（約 545 間）ばかり川上を渡りて往来せしといひ伝う」とあり、この古往還が以前の東海道であったと記している。この伝承に対応する話が東側にも伝えられているは調べる必要があると思われる。

⑦ 馬入橋

⑧ 馬入川橋梁

馬入橋（『茅ヶ崎市史』4-通史編 414 頁以降から転記）

明治 8 年（1875）4 月、馬入の渡しの渡船による渋滞を解消するため、時の足柄県令柏木忠俊は内務卿に船橋架橋の伺いを提出し翌月許可された。計画は船橋だが、渡船に代わる馬入川架橋工の計画はこれが初めてである。

同 9 年（1876）12 月、神奈川県令は内務卿に、官費を以て馬入川に木橋架設の申請をしたが却下される。

同 10 年（1877）11 月 13 日、神奈川県が民費による馬入橋架橋と渡船賃金による償却を申請し許可される。

同 11 年、夏頃にはおおかたが完成したが秋に洪水があり流出した模様。

同 16 年（1883）、長さ 230 間（414 間）、幅 3 間（5.4 間）の木橋が建設されたが流出。

同 23 年 7 月 1 日、台風による増水のため、相模川の橋と堤防が決壊する。（市史 5-p 505）

同 26 年 8 月 11 日、台風により相模川の橋と堤防が決壊する。（市史 5-p 506）

同 31 年 9 月 7 日、台風により橋は流失。（市史 5-p 508）

同 36・37 年、洪水で橋流失。（市史 4-p 414）

同 41 年（1908）、一部鉄材を使用し川上側の橋桁手前に流木除けの川杭を打ち込んで洪水にも強い馬入橋がようやく開通。

大正 12 年（1923）9 月、関東大震災で崩壊。

同 15 年コンクリートの橋として建造。

昭和 55 年（1980）4 月、現在の馬入橋に掛け替えられる。

馬入川橋梁（『茅ヶ崎市史』4 卷-p 506 などから転記）

明治 5 年、鉄道は新橋～横浜間が開通しているがその先が進まない。

同 18 年（1885）政府は東海道鉄道敷設を決定。明治 19 年、横浜～国府津間を一ケ年で完成するよう命じた。

同 20 年 2 月、馬入川鉄橋の起工。だがこの時期、川の水量が多く、川幅も広く、かつ地盤も悪いため、三度も架け直すほどの難工事だった。

大正 12 年 9 月 1 日、関東大震災で全壊。

⑨ 村を囲む堤防

相模川下流域の各村の堤防について『風土記稿』に次の様に記されている。

萩園 相模川 村の西にあり（幅三十間）川に添て堤を設く（高一丈（約 3 間））。

柳島 堤 古相模川に傍いてあり（長四百四十六間（約 800 間）、高さ九尺）、元禄六年（1693）より官の修理となる（組合四村、松尾・下町屋・今宿及び當村なり）。

平太夫新田 相模川 村の西界を流る（幅三十間(54^間）、川に傍て堤あり。

中島村 相模川に傍（そい）たれば毎秋泛濫の患に堪ず、崩入せし田地も若干なりと云。

中島などを囲む現在の堤防は次のように考えられる。

- ①西チョウのはずれにある国道1号から新田方面に向かう道路は小高くなっている。聞き取りでは大正8年(1919)にできたという。この道路から国道と東海道本線の線路を南に越えると、ブドウ園の西側で再び小高い道路となり、ゴルフ場を含み中島をぐるりと囲んで中島中学校のところに出る。建設年代不明。
- ②元スポーツ公園の東側からはじまって、ゴルフ場の中を南に延びる小高い道路も恐らく堤防として作られたものと思える。建設年代不明。
- ③明治時代の迅速測図に、古相模川の流路跡に沿って、現在の柳島小学校から北に延びて、田端村（寒川町）の西側まで延びる堤防が描かれている。『風土記稿』柳島村に記される堤防と思われる。
- ④聞き取りでは、東・西チョウの北側に土手があって竹やぶが茂っていたが、大正8年(1919)に東チョウから新田に行く道を作ったときにその土手を崩したという。

『茅ヶ崎市史』4通史編 415頁以降に、堤防の記事が次のように記されている。しかし、上記の堤防に結びつく内容ではない。

相模川沿いには、近世以来大堤、小堤と呼ばれる堤防があり、川除普請は例年のように行われていたが、治水技術が未熟のため、沿岸の村々はたびたび洪水に見舞われた。慶應4年(1868)7月の出水の状況は、「7月18日から大雨、相模川近年になく出水。田端村界より萩園村かかる川除堤300間半(540^間)押し切り……」とある。

平太夫新田より下流の大住郡馬入村地内には堤防がなく、平太夫新田・中島村の両村は地勢上出水にもっとも弱いところに位置していた。平太夫新田は戸数10戸ほどの小村で、独立した村政が困難であったが、明治11年(1878)の組合村組織の際には、川除普請の重い負担が隣村から嫌われて、一村で戸長を設置せざるを得なかった。

平太夫新田下流の堤防延長工事は、明治9年(1876)の馬入橋架設の際に計画された。架橋による洪水被害の増大を恐れた県は堤防の強化・新築を命じた。沿岸の中島・萩園・下町屋・松尾・浜之郷・柳島・平太夫新田の各村はこれを受けて、堤防工事に着手することを決議した。だが、結局新築は実現せず、明治15年(1882)秋の県下全域にわたる大出水の際には、この堤防の切れ目から溢水し、村々を押し流した。県ではこれ以後堤防修築法を従来の一時の防衛的なものから次第に改良していった。だが明治17年(1884)9月15日、記録的な台風に襲われ、相模川は暴漲し、台河原（場所不明。萩園に大河原ならある）付近の堤防が決壊、小出川も溢水…。(『市史』2-291号史料502頁)

堤防修築・川除普請の治水対策費用は、従来国庫と町村費で支弁されていたが、明治13年11月、国家財政の窮迫にともない多くの費目が地方支弁とされた際、土木補助も打ち切られ、治水費は沿岸町村の負担とされる。相模川沿岸の村々は、水利土功会を結成し、共同して相模川の治水にあっていたが、補助打ち切りにより、一挙に三倍近い治水土木費負担になった。もともと沿岸の村々は、堤防治水費を過重に負担していたので、治水費の県費補助請求運動が起こった。相模川沿いの村々も、県庁や県会議員働きかけた結果、明治14年(1881)12月に、郡土木費支弁並補助規則が制定され、堤防修築・河川改修浚渫費に補助が出されることとなった。だが堤防修築費は軽減されなかった。当地域の村々は相模川の流末なので負担も重く、例えば明治20年(1887)は、土功会の土木費支出総額4193円余のうち、萩園・平太夫新田・中島・柳島の村々の負担が4割以上を占めていた。

⑩ 領主 山岡氏屋敷跡

日枝神社の南側の一帯は「殿屋敷」と呼ばれ、江戸時代の村の領主、山岡氏の屋敷があったと伝えられている。山口金次著『茅ヶ崎歴史見てある記』p84（以下『見てある記』と略記する）に「榎田家の宅地の北側の、西方より1005番地から1029番地に至る小割りの土地は、明治初年に屋敷跡を榎田氏の先々代が買い受けたものであり、その折に村方へ小割りにして分けたものといわれる。」とある。

⑪ 日枝神社・八坂神社・大山不動尊

日枝神社 祭神は大山咋命（オオヤマクイノミコト 現在の日吉大社東本宮の祭神）

『風土記稿』中島村の項には「山王社 村の鎮守なり、大住郡馬入村連光寺持」とある。鎮守の別当寺を他村の寺院がつとめていることは珍しい。浄林寺が須賀の海宝寺の隠居寺だったことなどから、中島は相模川の西の村々との付き合いが強かったことが分かる。

例大祭は7月の浜降祭の日だが、明治19年(1886)の『国誌下調』には7月15日とある。北側にある八坂神社と隣り合っていて、総代と宮係は両社を管理している。

地元では「日枝神社は昔は相模川の河川敷の中にあつた。今の梅田モータースのバイクのジャンクヤードのところ、蓮光寺と並んであつた」と伝えている。何時の頃の事かは不明。

八坂神社 『歴史見て歩き』に「祭礼7月9日、改築昭和50年9月14日竣工 設計施工鈴木木工務店 神輿 三ツ巴文 高さ1㍎ 幅75センチ」とあるが、『風土記稿』にも皇国地誌にも記載はない。

大森菊次郎の招魂碑 八坂神社境内の社殿と自治会館の間にある。

大森菊次郎氏は明治27年(1894)に勃発した日清戦争の戦没者。碑銘は、表に「陸軍歩兵一等卒大森菊次郎招魂碑」、裏に「明治廿八年(1895)三月廿三日／於澎湖(ほうこ)島歿 鶴嶺村有志建立」。大森菊次郎の名は、昭和32年建立の忠魂碑にも刻まれていて、その銘によると戦死した時、32歳だった。(資料館叢書10 故塩原富男著『茅ヶ崎の記念碑』120頁)

大山不動尊 日枝神社境内の南東側にある。「昔は中島からも多くの人が大山参詣していた。当時は交通事情も悪く経済的に大変な負担であったので、明治の初めに雨降山大山寺に分尊を願い出て中島地区内の安全と健康祈願等の守り本尊として建立した」と伝えられている。当初は梅田モータース北側に建立されていたが、土地所有者の都合により現在地に移されたという。

⑫ 浄林寺

『風土記稿』中島村の項には「浄林寺 故詠山山王院と号す、浄土宗(大住郡須賀村海宝寺末) 天正四年(1576)城蓮社巖誉起立、本尊阿弥陀を安ず」とある。

故根本康明さんは聞き取りの時に次の様に語っておられた。「浄林寺は須賀の海宝寺の隠居寺だった。海宝寺の檀家は三千軒と言われる。浄林寺が明治時代に海宝寺から独立するとき、中島在住の旧家八軒が海宝寺檀家を離れ、浄林寺檀家になった。」

板碑型供養塔 本堂裏の墓地の一面に無縁墓地があり、その中央に立ててある。板碑型で安山岩製の江戸時代初期の形をした大きな供養塔である。上部に阿弥陀三尊種子があり、銘は「元和九年(1623)癸亥年／欽譽善心禅定門霊[]／八月廿日 施主[判読不能]」とある。中島の歴史資料では古いものに属する。

忠霊塔 殿道に面する浄林寺の屏の外の一角にある。昭和32(1957)年9月23日に中島地区の有志によって建立された。高さ約3㍎、幅約2㍎。裏側に刻まれている碑文は「日清日露及び大東亜戦役等に際し戦没されたる諸勇士の英魂を慰霊せんが爲当部落民の総意に依り茲に忠霊塔を建立し其の偉烈を仰ぎ後世に伝えんとす」。

戦死及び戦没者28人の氏名が刻まれている。その内訳は、日清戦争1人、日露戦争3人、支那事変1人、大東亜戦争21人、平塚空襲による死者2人である。空襲死亡者2名を除く戦死者の年

年齢は、20歳1人、22歳1人、23歳1人、25歳4人、26歳2人、27歳5人、28歳4人、29歳1人、32歳3人、35歳1人、36歳1人、37歳1人、年齢不明1人である。遠く故国を離れた中国、旧満州、比国、ビルマなどで戦死している。また、昭和20年7月17日の平塚空襲による死者は布川浅次郎、根岸ツルの両氏である。(参考文献 資料館叢書10『茅ヶ崎の記念碑』119頁)

⑬ 殿道 (とのみち)

領主の山岡さんが殿屋敷から日枝神社と浄林寺の間を東海道線路を越えて北に延び国道1号に至る道路を「殿道」という。山岡さんが東海道に出るときに使った道だと伝えられている

⑭ 右近左近稲荷

殿道の JR 鉄道線路と国道1号の間にある。「稲荷元」といわれる旧家の屋敷の一角である。当主だった故神保一也さんの話では「寒川神社のみそぎの道の左右に二つの稲荷があり右近左近稲荷といった。ある年の大雨で相模川が氾濫して大洪水になった。左近稲荷が社殿もろとも柳島まで流され、流れ着いたところに置き去りにされた。ある夜のこと、ある人の夢枕にお稲荷様がたって『私は中島の元あった所に帰りたい』と告げた。夢を見た人はびっくりして村の人たちと相談した。中島の人たちは、左近稲荷は海に流されたものと思いきらめていた。左近稲荷を元の所に戻そうとしたが、別々にしておく可哀想だと一つに並べて祭った。」とのことだった。

『見てある記』p81に「殿道の傍らにある。右近左近の稲荷といわれるのは、昔一之宮、寒川神社の祓道(祓所への道)の左右にあったため、現在は一つの社屋の内に二社祀られている」とあるが、「みそぎ道」「祓道」がどこかは分からない。

一つの小祠に右近稲荷と左近稲荷が並んでいて、東チョウと西チョウとで1年交替に稲荷講をしている。

稲荷元の神保家に、弘化3年(1846)2月の日付の、京都の伏見稲荷本宮が発行した分祀文書の写しがある。境内にある石燈籠の年銘は 文久2年(1862)壬戌12月吉日である。

⑮ 状部屋跡

国道1号(東海道)に沿う一角にある。『風土記稿』中島村に次のように記されている。

「東海道、村内を貫り。海道の傍に**状部屋**と号する所を置、官辺及尾紀二侯を初め書状往来の時、相模川水溢に逢ば此處に止置て村民等是を守る。是当村馬入渡しの東岸にあるを以てなり」。

状部屋は東チョウの岡田家がそうだったと伝えられている。『歴史見て歩き』84頁に次のようにある。「明治維新により、地頭 山岡氏は大政奉還に係わり、用人であった岡田氏は江戸の邸に引き移られたので、日枝神社の傍らの根岸家から跡目を継いで、岡田家へはいられたのである。浜之郷の龍前院にある山岡家墓所内石燈籠の銘文に『奉寄上/元禄十三庚辰天 正月十三日/泰雲院殿陽国玄正居士塔前/施主 両臣 岡田平蔵光政 和田亦右衛門義勝』とあれば、元禄以前からの家柄が続いたもので、和田亦右衛門とあるのは、浜之郷にあった家柄だろう。まだその和田家は確認できていない。(以下略)」

徳川幕府と紀伊藩、尾張藩の文書を預かる施設だったのなら文献資料が残っていたと思われるのだが、現在は当時を表すものは何も伝えられていない。